

平成30年度 勤務環境改善支援事業実施要項

1 目的

人材確保や職場環境改善のための取り組みを積極的に行っている実践事例を募集し、広く紹介することにより、施設・事業所の経営者及び職員の意識啓発を高め、職場環境の改善を促進し、人材の確保及び定着を図ることを目的とする。

2 実施主体

茨城県、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

3 実施事業

(1) 実践事例の募集・紹介

介護職員の勤務環境改善のための取り組みを積極的に行う実践事例を募集し、広く紹介する。

ア 応募対象

次の要件を満たす県内の介護施設・事業所

- ・応募した実践事例について、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会（以下「本会」という。）のホームページ等での公開に同意すること。
- ・発表事例に選定された場合、(2)に定める「勤務環境改善事例発表会」において発表が可能であること。

イ 対象とする取り組み

介護職員の離職者のうち、3年未満で離職する割合が7割と高い状況にあることから、職場環境を改善し、職場の定着に結び付けるための取り組みとする。

なお、取り組みは、平成30年3月22日付老発0322第2号「介護職員処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」別紙1表4に定められた「職場環境等要件」に該当するものであること。

また、実践事例は成功したもの・成果が出たもののみでなく、進行中であるもの及び失敗をしたと考えられるものであっても、環境改善に積極的に取り組んだものであれば対象とする。

ウ 応募方法

別添様式により、平成30年11月30日（金）までに本会福祉人材・研修部に提出する。

エ 実践事例の公開

本会ホームページに掲載するほか、(2)クの方法により選定された2事例は、(2)に定める「勤務環境改善事例発表会」において発表を行う。

(2) 勤務環境改善事例発表会

(1) により募集した実践事例の発表会を実施する。

ア 期日

平成31年2月6日(水) 午後 実施予定

イ 会場

茨城県トラック協会(水戸市見川町2440-1)

ウ 定員

90名

エ 参加対象

- ・ 県内の高齢福祉施設等に従事する役職員
- ・ 高齢福祉分野の関係者及び業務改善活動に従事する職員

オ 参加費

無料

カ プログラム

- ・ 勤務環境改善に係る事例発表
- ・ 講演及び講評

キ 申し込み方法

別途案内します。

ク 発表事例選定方法

- ・ (1) により応募のあった実践事例の中から、次の5項目と過去1年間の離職率を基準に審査し発表事例を選定する。
- ・ なお、選定にあたっては、これまでに知られていない事例を広める観点から、他で発表・表彰されていない事例を優先する。

【審査項目】

- ①重要性…多くの施設・事業所で直面している課題に取り組んでいるか。
- ②積極性…職場環境のため、積極的に取り組まれているか。
- ③新規性…これまでの他の施設・事業所では見られなかった方法であるか。
- ④実現性…内容に具体性があり、他の施設でも取り組み可能な事例であるか。
- ⑤協働性…一部の職員だけでなく、施設・事業所全体として課題解決に取り組んでいるか。